

第1章 刈谷市DX推進計画の策定にあたって

<策定の背景と目的>

国は、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」において、まずは国・地方の「行政」がデジタル技術やデータを活用して、利用者目線に立って新たな価値を創出するデジタルトランスフォーメーションを実現し、利用者目線の改革を進めていくことが必要であると示しました。

本市では、国の動向を踏まえ、相互に関連するDXの取組みを総合的かつ効果的に実施し、全庁的にDXを強力に推進していくためには、全体的な方針が決定されている必要があることから「刈谷市DX推進計画」を策定することとしました。

<計画の位置づけ>

刈谷市DX推進計画は、「刈谷市総合計画」を上位計画とするとともに、官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な計画としても位置付けることとします。

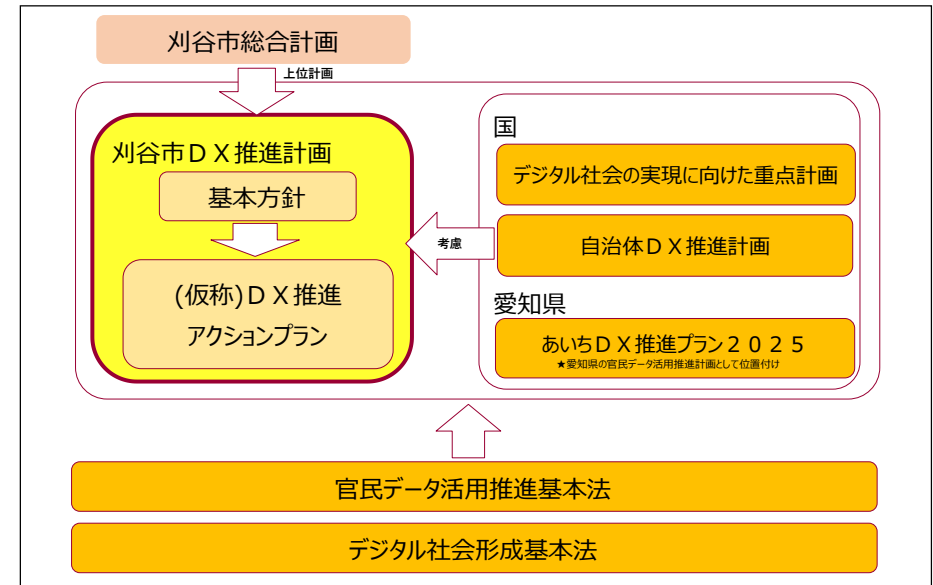
刈谷市DX推進計画は、「基本方針」及び「(仮称)刈谷市DX推進アクションプラン(以下「アクションプラン」という。)」の2つで構成します。

「基本方針」は、社会全体のICTの急速な発展への対応と、DXを推進することによるさらなる市民サービスの拡充に向けて、本市の行政や地域におけるDX推進に係る基本方針を定めたものです。

また、「アクションプラン」は、基本方針や国が掲げるビジョン・実行計画並びに愛知県が策定した「あいちDX推進プラン2025」を踏まえ、本市における具体的な個別施策を定めます。

<計画期間>

令和4年(2022年)4月から令和8年(2026年)3月までの4年間



第2章 刈谷市が目指すDX

<基本的な考え方>

- ・ICTを活用し、本市における課題解決を図るとともに重点取組事項等で示されている内容を確実に実施するため、DXの実現に向けた基本的な方向性として3つの取組の柱を示します。
- ・国の「自治体DX推進計画」における重点取組事項(自治体の情報システムの標準化・共通化やマイナンバーカードの普及促進等)を軸として推進を図ります。
- ・国の「情報システムの整備及び管理の基本方針」で示された利用者中心の行政サービスの提供及びプロジェクトを成功に導くために必要となるノウハウである「サービス設計12箇条」に基づき、利用者(市民)のニーズ、利用状況及び各部署の業務を詳細に把握、分析した上で取組内容を検討します。

<DX推進の取組の柱>

本市におけるデジタル化の推進の指針となる3つの取組の柱を次のとおり位置づけます。

1 便利さを実感できる市民のくらしのためのDX

2 地域の課題解決と経済活性化のためのDX

3 持続可能な行政運営のためのDX

① 便利さを実感できる市民のくらしのためのDX

多様化する市民ニーズに対応することはもとより、これまで行政の課題とされていた、紙による申請受付や対面による本人確認(または、郵送による本人確認書類の添付)など、行政手続きの煩雑さや複雑さをICT化やデジタル化を推進することにより解消を図ります。

② 地域の課題解決と経済活性化のためのDX

統計データやビッグデータなどのオープンデータの利用は、地域の諸課題の解決や経済の活性化への効果が期待されるとともに、新たな価値を創出することを可能とするため、利便性の高い、ニーズに即したオープンデータの公開を推進します。

③ 持続可能な行政運営のためのDX

AIやRPAなどのICTを活用することにより、業務効率化や適正化を図ります。推進にあたっては、業務のあり方を再考し手順の見直しや精査を丁寧に行うことが必要とされています。このことは、組織風土や行政経営の改革、コスト削減や業務の質を高めることによる市民サービスの拡充につながります。

第3章 推進体制と施策の展開

本市のDXの推進をより着実に進め、最適な方法でDX施策を実施するために、CIO(最高情報統括責任者)を本部長とする「刈谷市DX推進本部」を令和4年(2022年)に新たに設置し、全庁的な情報化施策の推進を図ります。

また、刈谷市DX推進本部の下に、必要な事項の調査や研究をするための実務をベースとした検討組織を設置するなど、柔軟な体制づくりを行います。

